

案

令和2年2月21日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市子ども・子育て会議
会長 森 保之

古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について
(答申)

令和元年6月26日付令元古子支第678号にて諮問された「古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定」について、当会議において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について
(答申)

令和2年2月
古賀市子ども・子育て会議

1. 総評・意見

古賀市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの計画である「第1期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもが生き生きするまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」を基本理念として子ども・子育て支援施策を推進してきました。

平成30年度には、「古賀市子ども・子育て支援条例」が制定され、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援するための共通の理念が示されました。

古賀市子ども・子育て会議では、第2期事業計画の策定に向けて、令和元年6月26日に古賀市長から「古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の諮問を受け、様々な議論を重ねてきました。

第2期事業計画の策定にあたっては、市民ニーズ調査として、第1期同様に就学前児童の保護者及び小学生の保護者へアンケート調査を実施したほか、新たに小学生及び中学生本人へのアンケート調査の実施、さらには高校生及び地域支援者へのヒアリング調査も実施し、0歳から18歳までの子どもに係るニーズを広く把握できたことと思います。

会議では、子ども・子育て支援の在り方についても改めて論議しました。「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」このことを大前提にし、「子どもの最善の利益」を最優先して支援するものであることを再確認して事業計画の策定を進めました。

このたび審議結果を取りまとめましたので、以下の点について、意見を沿えて答申といたします。

本答申が、古賀市の子ども・子育て支援施策の方向性を定める一助となり、子どもの利益が最大限に尊重され、子どもが生き生きするまちづくりに活かされるよう切望いたします。

(1) 基本目標1「子どもの健やかな育ちのための支援」について

子どもが心身ともに健やかに育つために、子どもたちが安心して過ごせる多様な居場所や遊びの場を確保するとともに、一人ひとりに応じた支援のさらなる充実を図ることが今後も必要である。

次世代を担う子どもたちが、自己肯定感を高められるように小さな成功体験を積める取組や、豊かな人間性を育み主体的に行動できるよう、様々な体験ができる取組の推進に努めていきたい。

(2) 基本目標2「いきいきと子育てができる環境づくり」について

だれもが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図り、児童虐待の適切な対応をはじめ、支援が必要な子どもや保護者に対する早期発見・早期対応の取組の推進に努めていきたい。そのために、子育て中の保護者が子育てしやすいように相談体制を充実させるとともに、様々な機会を通じて保護者の子育てに関する知識の向上を図られる取組を進められたい。また、子育て支援情報が行き届いていない現状を踏まえ、必要な方が必要な時に支援を受けられるよう、効果的な情報提供の充実に努めていきたい。

(3) 基本目標3「子育て家庭にやさしい生活環境づくり」

一人ひとりの子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく将来を描けるよう、「古賀市子どもの未来応援プラン」も踏まえて、子育て家庭への経済的な負担軽減や生活支援の継続的な実施に努めていきたい。子ども連れで安心して出かけられる場所や子どもの遊び場の整備をし、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを促進するなど、子育て家庭が安心して安全に暮らせるよう引き続き努めていきたい。

(4) 基本目標4「教育・保育提供体制の充実」について

子どもと保護者が安心して生活できるよう、保育ニーズや幼児教育ニーズを把握しながら、実情に応じた適切な提供体制の確保に努めていただきたい。教育・保育の「量」と「質」の更なる充実のため、幼稚園教諭や保育士等の確保の取組を進めるとともに、施設や組織体制等の充実に努めていただきたい。また、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、子どもに関わる全ての施設が、同じ目標に向って子どもの健全な発達を保障することは今後も極めて重要である。関係機関の連携強化を図り、子どもの「生きる力」を育む取組の推進に一層努めていただきたい。

(5) 基本目標5「子育てを支える地域づくり」について

少子化や核家族化が進み、地域社会が変化していることから、家庭や地域社会の子育て力の低下、地域のつながりの希薄化が近年大きな課題となっています。このような中、本事業計画の理念である「子どもが生き生き生きるまち」を実現するためには、社会全体で子育てをしていく意識の醸成が不可欠である。地域の子育て支援者同士がつながり、これらの活動が広がる中で、市民みんなで子育てを支援していく、地域総ぐるみの子育て支援を推進できるよう努めていただきたい。

また、子どもも大人と共に地域を創っていく当事者として、「地域の担い手」であるという視点を大切に、子どもたちが主体性を育みながら、力を発揮できる仕組みづくりに努めていただきたい。

2. 計画の推進にあたって

本計画の基本理念「子どもが生き生き生きるまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」の実現に向け、これまで以上に関係各課の連携を図りながら施策に反映していくとともに、古賀市子ども・子育て支援条例に基づき、子どもを中心に、行政、市民、学校等、地域団体、事業者、保護者、そして子ども自身が、それぞれの立場で役割を果たしていける社会づくりに取り組むよう切望いたします。

本計画に沿って確実に事業が展開されるよう、実施状況の適切な進捗管理を行い、必要な予算措置を行うとともに、「古賀市子ども・子育て会議」に対し進捗状況などの情報を提供していただくよう求めます。また、社会情勢や古賀市の実態把握に努め、必要に応じて適切な見直しを行っていただくよう求めます。